安倍総理大臣のチリ訪問に関する共同声明

2014年7月31日 外務省南米課

1 二国間関係全般

- (a) チリ大統領は、過去10年では初めてとなる日本国総理大臣のチリ訪問を歓迎した。両首脳は、55年前、同じく7月に、安倍総理の祖父である岸信介総理(当時) がチリを公式訪問した事実を評価した。
- (b) 両首脳は、過去100年以上の年月を通じて、多様化し、進展した、長期にわたる友好的な二国間関係の歴史に満足の意を表明した。
- (c) この点に関し、両首脳は、首脳会談及び「日本チリ政策対話」を通じた二国間対話に満足の意を表明した。また両首脳は、それら対話を一層促進させる意図を共有した。
- (d) 両首脳は、二国間関係における戦略的優先事項の一つになっている、災害救援・防災支援の分野での協力関係の増大や効果的な進展を評価した。この点に関し、両首脳は、中南米に資するイニシアティブを通じた三角協力の実施を目的とした、防災人材育成に係る二者間の協力覚書が署名されたことに満足の意を表明した。この点に関し、安倍総理は、通信衛星及びチリが採用した地デジ日本方式の技術を活用する日本の防災システムは、効果的な防災対策である旨強調した。
- (e) 両首脳は、天文学、南極研究、医療調査を含む二国間の科学、技術及び学術交流、及び留学生交流並びにスポーツ交流を歓迎した。両首脳は、政府関係者及び両国の科学及び学術機関の代表者の参加を伴う科学技術分野の二国間対話を開催する意図を共有した。
- (f) 安倍総理は、「女性が輝く社会」のビジョンを説明した。社会のあらゆる分野における女性の包摂を目的とした、女性の地位向上と能力向上のために両国が推進する国内政策の類似性に鑑み、両首脳は、目的達成のため、またこの重要なテーマに関する二国間の対話を強化するために協働する意図を表明した。
- (g) 安倍総理は、日本の国際協調主義に基づく「積極的平和主義」及び集団的自衛権に関する事項を含む安全保障の法的基盤に関する先般の決定について説明した。それに対し、バチェレ大統領は、これらの日本の政策が、地域及び世界の平和と安定及び繁栄に貢献することへの確信を表明し、日本の取組に対する支持を表明した。両首脳は、民主主義、基本的人権及び紛争の平和的解決の促進と、貧困及び不平等に対する戦いは、世界の平和と繁栄を希求する上での本質的な要素であるとの意図を共有した。両首脳は、国際法の完全な遵守、紛争の平和的解決、武力及び強制力の放棄といった共通の価値や規範は、両国の外交政策の根幹を構成しているとの考えを共有した。
 - (h) 相互理解を一層促進するための文化及び芸術の重要性に鑑み、両首脳は、これら分野における交流を促進するために、両国の公的及び私的団体間の協力を歓迎した。

2 経済分野における協力

- (a) 両国にとっての環太平洋の重要性を再確認し、両首脳は、APECにおける協力の強化に対する共通の利益を共有した。
- (b) 安倍総理は、日本と太平洋同盟との関係を一層強化する意図を表明した。バチェレ大統領は、アジア太平洋と中南米地域の間の経済関係の拡大と統合の促進に 貢献するメカニズムである太平洋同盟への日本の関心を歓迎した。
- (c) 両首脳は、日・チリ経済連携協定(EPA)がもたらした好ましい経済的影響を確認しつつ、二国間経済関係を一層促進させる考えを共有した。両首脳は、二国間経済関係への貢献を定期的に見直し、より深化させるために、EPAのメカニズムに基づき、本年中に関連会合を開催する重要性を強調した。この点に関し、両首脳は、両国間の企業活動を促進するために、日チリ経済委員会の重要な役割を認識した。
- (d) 安倍総理は、対チリ投資に関する日本企業の関心を強調した。バチェレ大統領は、チリにおける外国投資への良好な投資環境を再確認し、日本企業による投資が、鉱業、エネルギー、インフラストラクチャー、サービスといったあらゆる分野に多様化することを歓迎した。この点に関し、両首脳は、温室効果ガスの排出を削減するため、高効率な石炭火力発電技術の利用促進の重要性を認識した。
- (e) 両首脳は、環太平洋パートナーシップ(TPP)交渉の成功裡の妥結に向けて 一層協力する意図を表明した。
- (f) 両首脳は、鉱業分野における二国間協力を一層強化する意図を表明した。この点に関し、両首脳は、今般、日本国経済産業省とチリ鉱業省の間で覚書が署名されたことに満足の意を表明した。
- (g) 両首脳は、両国の利益のために、エネルギー効率の分野での協力を促進するという関心を共有した。

3 多国間協力

- (a) 両首脳は、国連安保理を現在の国際社会をよりよく代表するものとするため、 国連安保理改革の重要性を再確認した。この点に関し、安倍総理は、日本の国連 安保理常任理事国入りに対するチリの継続的な支持を評価した。安倍総理は、2 014-2015年の国連安保理非常任理事国選挙におけるチリの当選を祝福 するとともに、2016-2017年の国連安保理非常任理事国選挙における日 本の立候補に対するチリからの支援に謝意を表明した。
- (b) 両首脳は、核軍縮・不拡散の重要性を再確認し、同分野での継続的な協力と促進についての意思を表明した。この目的のため、両首脳は、2015年のNPT 運用検討会議の成功のために協力を継続する。この点に関し、両首脳は、北朝鮮の核兵器及び弾道ミサイル計画の開発の継続について重大なる懸念を表明した。
- (c) 両首脳は、環境、気候変動、ポスト2015年開発アジェンダ並びに人権の保護及び促進を含む地球規模の課題に取り組むことの重要性を再確認した。この点に関し、安倍総理は、国連の取組に人間の安全保障を位置づける、人間の安全保障ネットワーク議長としてのチリの役割を評価した。両首脳は、人間の安全保障

を促進するために協力する意図を再確認した。

- (d) 両首脳は、低炭素成長を達成するために、二国間クレジット制度に関する協議を継続する意図を表明した。
- (e) 安倍総理は、国連総会及び人権理事会の双方における、チリの北朝鮮人権状況 決議の共同提案国入りを歓迎した。この点に関し、両首脳は、拉致問題解決の重 要性を確認し、本件について一層協力する意図を表明した。
- (f) 両首脳は、アジア太平洋及び中南米地域における法の支配、平和、安定、繁栄、 民主主義及び表現の自由を含む基本的人権の保障を維持することの重要性を強調した。
- (g) 両首脳は、公海及び海洋資源の保存に適用される原則を認識し、国連海洋法条約及び同条約第7部に含まれる公海の自由など同条約において規定される全ての原則を含む国際法の適用を強化することの重要性を確認した。

安倍総理夫妻と日本の派遣団は、バチェレ大統領及びチリ国民による暖かい歓待ともてなしに満足の意を表明した。